平成２７年（再イ）第２２号

横浜市瀬谷区南台２丁目４番地１　南台ハイツＢ９棟104号

再生債務者　鈴木さゆり（開始決定時の姓蓮沼）

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年８月18日

さいたま地方裁判所川越支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第５７号

東京都北区東十条６丁目11番７―101号　ＴＯＰ赤羽（再生計画認可決定時の住所）埼玉県行田市大字利田438番地18

再生債務者　三國　晶彦

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成18年１月25日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成27年８月17日

さいたま地方裁判所熊谷支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第１９号

埼玉県富士見市大字水子1297番地31

再生債務者　小澤　良臣

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成27年８月18日

さいたま地方裁判所川越支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１００１７号

神奈川県横浜市港南区野庭町607　野庭団地２棟276号

再生債務者　大野　康弘

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年７月13日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年８月31日まで

平成27年８月17日

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１００１８号

東京都武蔵村山市大南３丁目127番地の28

再生債務者　別所　　聡

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年８月６日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年９月８日まで

平成27年８月18日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１００２２号

東京都江戸川区小松川４―82―10

再生債務者　山本　和浩

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年６月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年８月17日

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第６号

大阪府枚方市長尾家具町３丁目７番地の26

再生債務者　山副　義之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年８月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年８月17日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第１号

川崎市川崎区四谷上町13―18

再生債務者　両坂　久春

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年８月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年８月13日

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（再ロ）第１０号

大阪府吹田市古江台５丁目３番19―106号

再生債務者　森　　和男

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年８月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年８月17日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第４号

仙台市太白区秋保町馬場字本小屋14番地

再生債務者　佐藤　幸代

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年８月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年８月18日

仙台地方裁判所第４民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十七年十月一日であります。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月十七日

掲載頁　五十貢（号外第一八五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月十七日

掲載頁　五十一貢（号外第一八五号）

平成二十七年八月二十六日

東京都千代田区神田錦町二丁目五番地

（甲）協和出版販売株式会社

代表取締役　磯田　　肇

東京都板橋区志村二丁目一五番九号

（乙）株式会社協販流通センター

代表取締役　磯田　　肇

合併公告

左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月十二日

掲載頁　五十四貢（号外第一八二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月十二日

掲載頁　五十四貢（号外第一八二号）

平成二十七年八月二十六日

東京都三鷹市新川四丁目六番一〇号

（甲）石川産業株式会社

代表取締役　石川　勇夫

東京都三鷹市新川四丁目六番一〇号

（乙）株式会社牧野応用測器研究所

代表取締役　牧野　章汎

合併公告

左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部（但し、同日付会社分割後のものを指します。）を承継して存続しＺは解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十四日

掲載頁　一五六貢（号外第一四一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十五日

掲載頁　一七四貢（号外第一四二号）

平成二十七年八月二十六日

東京都港区赤坂一丁目一番一号

（甲）株式会社ザイマックス

代表取締役　吉本　健二

東京都中央区築地一丁目一三番一〇号

（乙）株式会社ザイマックスプロパティズ

代表取締役　辛島　秀夫